

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和8年1月19日（月曜日）		
開 会	午前10時22分	閉 会	午後12時27分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放後児童支援係長 若宮 健一 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁		
	<p>【経済観光部】</p> 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進係長 大角真一郎 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介		
	<p>【農林水産部】</p> 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司		
傍 聴 者	なし		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

午前10時22分 開会

◆石田憲太郎委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部それぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしくお願いをいたします。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日は文教経済委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。本日の委員会に付託されております案件につきまして概要を御説明させていただきます。まず、議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算につきましては、国補正（第1号）の成立を受けまして物価高騰の影響を受ける生活者、事業者の支援のための補正予算でございます。767万4,000円の増額とともに繰越明許費1件について御提案をさせていただくものでございます。議案第2号から5号につきましては（仮称）鳥取市北部学校給食センター新築工事関係の工事請負の契約締結についての御提案でございます。それぞれ担当課長より御説明をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。執行部より説明をお願いします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それではお配りしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料と予算書、事業別概要書にて説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で説明をさせていただきたいと思います。それでは説明資料の4ページを御覧ください。事業別概要書は26ページの上段となります。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費（重点支援地方交付金）でございます。補正額は702万4,000円です。これは国の物価高騰対策に呼応し、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を支援する経費を前倒しして計上するものでございます。放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯に対し、クラブに支払った月額利用料の2分の1、上限を2,000円と定めており

ますが、これを助成しております。交付申請は4月から9月分を10月に、10月から翌年3月分までを2月に受け付けて半年分をまとめて支払っております。

財源は国費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が597万円、一般財源が105万4,000円でございます。経費の内訳としましては扶助費が690万6,000円、交付決定通知書等を送付するための通信運搬費が6万4,000円となっております。この経費につきましては全額令和8年度への繰越しを考えており、繰越しについては後ほど説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。同じく資料4ページ、下から2行目、項、保健体育費、目、学校給食費、給食配送委託費、事業別概要は26ページ下段です。補正額は65万円、財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金55万2,000円、一般財源9万8,000円です。燃料価格高騰により経費負担が増加している給食配送事業者に対し、燃油価格上昇分を補助するものです。

ガソリン暫定税率は令和7年12月31日に廃止されましたが、配送トラックの燃料は軽油であり、軽油の暫定税率の廃止は令和8年4月1日に予定されています。本市では令和4年度以降の物価高騰対策として、鳥取市学校給食配送事業に係る燃料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱に基づき、これまでも国の交付金を活用した支援を行ってまいりましたが、本年度も1台当たり5万円の補助を行い、事業者の負担軽減を図るものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。続けて繰越し明許費について御説明をさせていただきます。資料1の5ページを御覧ください。予算書は32、33ページとなります。放課後児童対策事業費（重点支援地方交付金）ですが、先ほども触れさせていただきましたが、国の物価高騰対策に呼応し、放課後児童クラブの利用助成に係る経費を前倒しして確保するもので702万4,000円を全額繰越しさせていただくこととしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 国の物価高騰対策に呼応してということですが、放課後児童対策事業費ですね、この交付金の生活保護世帯に対するこの交付金の周知の仕方についてお尋ねしたいと思っております。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この制度の周知ですけれども、放課後児童クラブを通して、放課後児童クラブを利用している全家庭に文書を送って周知をしております。それから鳥取市のほうではホームページに掲載して周知をしているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 これは保護者に直接、費用の圧縮じゃなくして保護者に入るわけですね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 このお金の入り方ですね、はい。これは直接保護者の口座に振り込むという形で、お配りしております。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。そのほか、金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。放課後児童クラブの技術面、手続の問題ですけども、290人ということで概算が、人数が上がっていますけども、この実績っていうのは7年度の実績に合わせて4月から9月分が10月の後半に入り、7年度の実績の10月から3月までの間の分が3月に入るっていうことなんですか。ちょっとそこをもう一度お願いします。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 先ほど申しましたように2期に分かれておりますが、前期分につきましては実績後申請していただくという形で、4月から9月までに実際に利用された実績を10月に申請していただく、その後期の分については2月に申請をしていただいて3月に振り込ませていただくというようなことになっております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。要はじゃあ、8年度実績に基づいての支給という形になるわけですね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すみません。今年度の支払いのことについてお伝えをさせていただきましたが、来年度の支払いという、すみません。私がよく理解できておりませんで、今回の予算については令和5年度の調査に基づいてマックスで予算を確保しているというようなところでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 質問が下手くそでね、伝わってないんですね。290人の枠を取られたのは令和5年度の実績に基づいて290という枠、予算取りされたというのが今の説明だと思うんですね。僕が聞いたのはそうじゃなしに、この実際の支給をするのは令和8年度の4月から9月までの実績に基づいて10月に支給する、それから令和8年度の10月から3月までを見込んで3月に支給するのか、7年度の実績がもう終わりますから、それに基づいて支給するのかって聞いたんです。どちらでしょう。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 失礼しました。8年度の実績に基づいて支給させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。ありがとうございました。全体で3,300人が、この児童クラブのは令和7年度実績かな、5月1日現在で3,280人ぐらいが利用されてますんで、290人っていうとざっと10%、9%弱になるんですけどもが、そこら辺は周知、先ほども西村委員からも出とったようにね、周知を徹底されて、漏れないようにね、それでも多分平均4,500円ぐらいですかね、児童クラブの平均がね。その上で半額の補助という意味では非常に助かる制度ですので、漏れないようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 給食の配送委託費なんですけど、この5万円の根拠っていうのは国から示されていますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。この5万円の根拠は国から示されているものではなくて、鳥取市で要綱を設置しまして5万円という根拠を設けております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 市の要綱ということですが、詳細は分かりますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。なぜ5万円かというところかと思えます。毎年、近年物価高騰がずっと続いておりまして燃油価格も高騰してきております。大体毎年価格が上がってきているんですけど、事業者に聞き取りをしまして、今年度の鳥取市が組合と契約している単価と事業者との契約時の単価の乖離が幾らあるか、1台当たり年間どれぐらいの走行距離かを聞き取りし、毎年1台当たり大体5万円程度で推移しているのので5万円というのを決めさせていただいております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほか、長坂委員。

◆長坂則翁委員 蔵増課長ちょっと聞いてみたいんですけど、初歩的なことを聞くようだけでも、この給食配送委託費、事業の目的や効果記載してあるんですけども、小学校、中学校までの給食っていうことなんでしょう、私の認識がずれるんか分からんけど、義務教育学校はこういう場合は表現しないんですか。そこはどうなんですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。大変申し訳ありません。義務教育学校も含めてですので、こちらのほうが漏れがありました。申し訳ありません。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 そうでしょ。私はその使い分けをどういう形でされとるんかなと思って、ちょっと理解に苦しんだんですけども、だから、それは小学校、中学校、義務教育学校、当然義務教育学校にも配送しとるわけですから、そういう表現にならないといけないと思いますよ。それからもう1点、確認ですけども、米飯とおかずは現在も別々で配送、あるいは容器の回収しておるんですか。確認しておきます。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。米飯とおかずは別々です。鳥取市としてはおかずを作って配送しておりますので、その配送業者に対して支援をしているものです。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決い

たします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第2号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第2号工事請負契約の締結についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。議案第2号工事請負契約の締結について説明させていただきます。付議案の5ページを御覧ください。よろしいでしょうか。給食センター整備に係る建築工事につきまして、令和7年10月23日に公告を行い、12月16日に入札を行いました。契約の相手方は（仮称）鳥取市北部学校給食センター新築（建築）工事藤原組・やまこう建設・興洋工務店特定建設工事共同企業体です。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をいただくものです。議会の承認をいただきましたら速やかに事業に着手することとしています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 承知しとられるかどうかよく分かりませんが、ちょっとお尋ねなんです。入札が12月16日に行われまして、執行の結果、今、先ほど報告あったように藤原組・やまこう建設が15億4,000万で落とされたんですけども、もう1件ね、入札団体がありましてそこが15億140万で入札されているんです。これがね、最低価格のところは15億140万なんです。最低価格に張りついたところなんだけども、あえて藤原・やまこうさんになられたっていうのは、なぜかっていう理由は聞いておられるでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。建築工事の入札につきましては、総合評価型一般競争入札をしております。金額だけでなく技術力評価も交えて総合的に評価をしているため、総合的に評価して、このたびの先ほどお伝えした業者さんが落札されたものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 了解しておられればいいです。しっかりした工事のほうを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ごめんなさい。これ、2号、3号、4号も含めてでいい、それとも1本、1本か。

◆石田憲太郎委員長 別々です。

◆金田靖典委員 はい。分かりました

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第2号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第3号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第3号工事請負契約の締結についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。議案第3号工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。付議案7ページを御覧ください。給食センター整備に係る電気工事につきまして、建築と同じく令和7年10月23日に公告を行い、12月16日に入札を行いました。契約の相手方は（仮称）鳥取市北部学校給食センター新築（電気）工事山口・ミナミ・ケイディエス特定建設工事共同企業体です。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をいただくものです。議会の承認をいただきましたら、速やかに事業に着手することとしています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第3号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第4号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第4号工事請負契約の締結についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。議案第4号工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。付議案9ページを御覧ください。給食センター整備に係る給排水工事につきまして、令和7年10月23日に公告を行い、12月16日に入札を行いました。契約の相手方は（仮称）鳥取市北部学校給食センター新築（給排水）工事日新工業・高千穂・鳥取ビルコン特定建設工事共同企業体です。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をいただくものです。議会の承認をいただきましたら速やかに事業に着手することとしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御説明をいただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑の

ある方は挙手願います。金田委員。

◆**金田靖典委員** 9月の補正予算のときに、事業内容として建築工事、電気工事、機械工事、昇降機、厨房機器っていう分け方がしてあったんですけども、このたびの入札では、5号にも関わるんですけども、ここの機械部分が消えて給排水と空調になったのかな。ちょっとそのいきさつだけ教えておいてください。

◆**石田憲太郎委員長** 蔵増課長。

○**蔵増 彩学校保健給食課長** 学校保健給食課蔵増です。まず、機械工事というのがかなり大がかりな工事になるということ。それから、業界の皆さんからの御要望もいただきまして、機械工事を給排水と空調の2つに分けることとしました。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 地元からね、要望が上がっていましたよね。その辺りも含めた形で、1本にせずに分けて、給排水と空調と。ほぼ12億8,000万と12億5,000万ですか、ということですね。はい。分かりました。ありがとうございました。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第4号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第5号工事請負契約の締結について（説明・質疑・討論・採決）

◆**石田憲太郎委員長** 次に議案第5号工事請負契約の締結についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。蔵増課長。

○**蔵増 彩学校保健給食課長** 学校保健給食課蔵増です。議案第5号工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。付議案は11ページを御覧ください。給食センター整備に係る空調工事につきまして、令和7年10月23日に公告を行い、12月16日に入札を行いました。契約の相手方は（仮称）鳥取市北部学校給食センター新築（空調）工事吉野設備・山陰冷暖・明生管工特定建設工事共同企業体です。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をいただくものです。議会の承認をいただきましたら、速やかに事業に着手することとしています。説明は以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆**金田靖典委員** 給食センターの最後のですので、ちょっとまとめてみたいことになるんですけども、これで本体、電気、給排水、空調と4本上がってきて、総額が46億5,800万なんですね。9月の補正のときの額として49億8,000万ということでしたんで、あと残りが、昇降機が科目としては残っているんですけども、昇降機だけでこれだけが埋まらんと思うんで、あと残りとなれば、全体的には今後何々が残っているのかっていうのを教えてください。

◆**石田憲太郎委員長** 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今年度の入札予定としましては、議員さんがおっしゃられたように昇降機の工事が残っておりますし、あと、工事管理のほうも発注予定にしております。また、若干お金が残っているんですが、予算の範囲内でしっかり給食センターが建てれるような工事をお願いしたいと考えているところです。これにつきましては、また当初や2月のほうでお願いすることになるかもしれません。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。分かりませんでしたけども、分かりましたと。昇降機がざっと5,000万だということですし、あと、設計関係が当初ので5,000万ぐらいで、あと残りが、工事管理がこれからちょっとかかる。そこしっかり見てもらわんといけませんから、お金かかるかなと思っているところです。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではなしと認め質疑を終結します。
討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第5号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。それでは以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退室していただいて結構です。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思ひます。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。本日もよろしくお願ひいたします。このたびの臨時議会におきましては、国の経済対策に伴いまして、重点支援地方交付金を活用して9つの事業を予算計上させていただいております。物価上昇が続く中で、地域住民の生活支援の観点と、また、インバウンド需要の取組を含めた消費喚起の観点から、また、省エネ設備の導入やDX化、リスキリング等々、中小事業者の生産性向上の観点から必要な施策に取り組んでまいりたいと考えております。本日は御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして、皆様に申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひを申し上げます。

議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属

する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 おはようございます。企業立地・支援課福山です。それでは補正の説明に入ります。お手元の資料1の3ページをお開きください。まず、歳入の部です。上の分、国庫支出金の中の総務費補助金としまして、企業立地・支援課、経済・雇用戦略課、観光・ジオパーク推進課、この3課で合わせて補正額6億4,209万9,000円を計上させていただいております。これについては、また歳出のほうで説明をさせていただきます。そして、その下です。県支出金の中の商工費補助金になります。これについては、企業立地・支援課のほうで合わせて7,934万4,000円を計上させていただいております。これについても歳出のほうで説明をさせていただきます。

続きまして4ページを御覧ください。歳出の部であります。まず、上の分、商工費の中の商工業振興費、中小企業対策費、各種金融対策利子補助金であります。補正額は1億5,990万7,000円です。財源として、歳入で計上しております国交付金6,847万8,000円、それから県補助金7,934万4,000円、これを充当しております。改めて、これに関して中小企業者などの経営持続を支援するために、県との協調融資であります地域経済変動対策資金、これを申し込んだ中小企業者等に対しまして、3年間利子相当額の一部を補助しております。補助率は3分の2、うち、県が2分の1を負担する仕組みになっております。

今回の補正は国の物価高対策に呼応し、来年度への繰越しを前提として、来年度見込まれる事業費、事業費内訳としては補助金、役務費、委託費、これを追加するとともに、これまで別事業となっておりました新型コロナウイルス関連の利子補助金を当該事業に一本化することによるものです。

内訳としては、補助金が1億5,868万9,000円、このうち、経済変動分が5,020万1,119円、コロナ分が、これが1億848万7,000円となっております。それから、この通知発送等に係る役務費として24万2,000円、補助事務受付に係る委託費として97万6,000円となっております。ちなみに、経済変動分の実績、これは申請件数であります。今年度上半期分で345件、金額にして1,943万4,411円です。来年度は、上下期合わせまして843件、5,020万1,119円の申請を想定しております。

コロナ分の実績ですが、これも申請件数ですが、令和6年度で8,052件、金額にして3億6,500万5,241円となっております。ちなみに、令和7年11月時点の融資先数は2,463件となっております。今年度これまでの補正の経過としては、当初予算でまず3,407万円を計上させていただいております。その後、6月補正で追加ということで322万5,000円、さらに12月補正の追加として729万6,000円を計上させていただいております。

続きましてその下になります。同じく商工業振興費の中の企業誘致促進事業費、労働力確保対策企業支援事業費であります。補正額は886万6,000円です。財源として、先ほど歳入で計上させていただいております国交付金のうち、753万6,000円を充当しております。これについては、まず、外国人材の受入れに関しまして、国の制度改正に伴って現行の技能実習制度に代わり、2027年4月から特定技能制度への移行を前提とした育成就労制度というのがスタートする見込みとなっております。失礼しました。資料2の3ページに今のこの事業の説明の資料

を入れておりますので、それを御覧いただきながらお聞きください。

そこで、新たな制度に対応するための受入れ環境を整備することによって外国人材の受入れを促進することで、市内企業等の労働力確保並びに外国人材の市内定住の促進を図ることを目指していきます。今回の補正ですが、就労を目的とした留学生に対する日本語教育に関する知見、実績を持つ鳥取城北日本語学校に対しまして、市内企業で働く技能実習生や特定技能就職希望者といった方を対象とした日本語能力N4、A2とも言いますが、の目標講習の実施を委託をするというものであります。内容としては特定技能取得に必要となる3年間で100時間以上の講習時間を確保することを前提として、対面及びオンライン方式によってビジネス日本語、ビジネスマナー、コミュニケーションなどを習得するための講座を想定しております。来年度は委託事業として受講料無料の形で試行的に実施をし、この状況踏まえながら来年度以降の有料化を想定をしているものです。

続きましてその下であります。同じく商工業振興費の中の地域経済活性化促進事業、再エネ・省エネ設備導入事業費であります。補正額は3,500万円です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。再エネ・省エネは私の次にもう一度させていただきます。41 地域経済活性化促進事業費のうち、農商工連携マッチング・6次産業化推進事業費でございます。626万6,000円をお願いするものでございます。予算書ページは24、25ページ、事業別概要は15ページの上段になります。これは本議会の質疑におきましても伊藤議員より御質問いただいたとおりでございますが、今年度は企業立地・支援課におきまして事業を所管し、実施されていたものでございますが、今後は経済・雇用戦略課に移管させていただきます。経済・雇用戦略課が行っております物産振興でありますとか、販路拡大、そういったものを今まで以上に取り組み、取り入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

具体的な事業内容としましては、資料2の4ページをおはぐりいただきたいと思っております。資料2、4ページでございます。本事業につきましては鳥取商工会議所に委託して実施するものでございます。事業内容としましては、まず、1番でございます。鳥取産品お披露目事業としまして70万円、これは販路促進やPRを行う事業でございます。それからその下、鳥取地域イノベーション魅力発信事業としまして60万円、これは潜在的な地域の産品など再発見、そして、その魅力を引き出していくような事業でございます。3番目、専門家アドバイス事業としまして30万円でございます。専門家それからアドバイザー、そういった方に商品開発等の個別相談、そういったものをさせていただくという事業になります。そして4番目、販路開拓・商談支援並びに市場調査でございます。こちらは21万円でございます。これは関連機関でありますとか、本市の物産振興として連携しております観光コンベンション協会でありますとか、それからとっとり市、そういったもの、また、麒麟のまち関西情報発信拠点、そういったものもしっかりと連携をさせていただきまして、商品の販路開拓でありますとか、そういったことを取り組んでいくものでございます。

そして、最後にありますが、マッチング支援&6次産業化の推進事業でありますとか、支援

機関連携事業でありますとか、そういったことでございます。これは商工会議所におられますコーディネーターと連携して農商工連携マッチングだとか、6次化のコーディネート、製品の掘り起こしということを行っていきます。人件費と事務所管理費等合わせまして445万6,000円という経費を使わせていただきたいと思います。財源としましては歳入にありました重点支援地方交付金532万6,000円を充当させていただき事業を行ってまいります。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。先ほど失礼いたしました。改めましてその下であります同じく商工業振興費の中の地域経済活性化促進事業、再エネ・省エネ設備導入事業費であります。補正額は3,500万円です。財源として歳入で計上させていただいた国交付金のうち、2,975万円を充当します。改めまして、本市は中小企業のエネルギー使用料及びコストの低減とともに、脱炭素のまちづくりの推進を図ることを目的としまして、市内の中小製造業者によるエネルギーコスト削減やCO₂削減の取組に対する支援を行っております。具体的には本市において1年以上事業を営んでいる中小製造業者に対しまして再エネ設備等の新增設、これは、例えば発電とか、蓄電とかです。あるいは高効率な省エネ設備への更新、具体的に言いますと空調、変圧器、照明、給湯器、ボイラー、冷蔵庫といったものです。こういったものの実施に係る経費、具体的には調査費、設備費、設置工事費、あるいは処分費、こういったものを補助するものです。補助率は3分の1、上限は500万となっています。

投資回収期間、これは補助対象経費割の削減見込額、事前に専門家に削減見込額を判定してもらうという作業がありますので、これが10年以内にその投資回収が見込めるものであることというのが条件となっております。今回の補正は国の物価高対策に呼応しまして、来年度への繰越しを前提に現在製造業に限定している対象業種を全業種に拡大するとともに、対象事業の下限額を設けることによりまして補助対象事業費、件数とも増加することが見込まれることから補助金を増額することによるものです。補助率上限額については現行どおりとしております。なお、これまでの実績であります、制度がスタートした令和4年度から今年度、7年度までの4年間で140件の実績があります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら資料1、次のページをおはぐりくださいませ。5ページでございます。43、働き方改革推進事業費でございます。265万7,000円をお願いするものです。予算書は24、25ページ、事業別概要は15ページの下段となります。これは企業に働き方改革を啓発、そして、また、企業の働き方改革を推進していくというためのセミナーでありますとか、補助事業、補助事業は鳥取市の中小企業人材育成補助金というものを実施するものでございます。

内容につきましては資料2の5ページをおはぐりくださいませ。資料2の5ページです。働き方改革、こちらは労働人口の減少によりまして、企業が少ない労働力の中で将来に向かって継続していくということのために、やはり労働生産性の向上が必要不可欠ということになります。そのためにはデジタル化であります、DX化でありますとか、人材育成、そういったもの

を図っていくため重要な施策というふうに考えております。その上で1番でございます。鳥取市中小企業人材育成補助金、こちらには100万円を予定しております。こちらは従業員の業務上の必要な能力の向上でありますとか、リスキリング等でのスキルアップ、そういったことに要する経費を支援していくものでございます。

その下、2番でセミナーの開催でございます。セミナーの開催には156万7,000円を使用させていただきたいと思っております。ワーク・ライフ・バランスでありますとか、女性活躍の推進、多様な働き方などのセミナー等併せて、もう1つは、別項目ではDXの関係のセミナーとして特に従業員に向けたAIであるとか、デジタルツールを実際に体験するセミナー、そういったものを考えておるところでございます。財源としましては歳入にありました重点支援交付金225万8,000円を充当して事業を行ってまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

続きましてその下でございます。57、物産振興事業費、そちらのうち、物産振興体制強化事業費でございます。3,960万円をお願いするものでございます。予算書は24、25ページ、事業別概要は16ページの上段になります。物産振興によります経済の活性化を図るために、観光コンベンション協会が運営しておりますふるさと物産館、また、インターネットショップとっとり市、そちらにキャンペーン業務を委託し、支援することで出店しております物産事業者の売上げ向上にもつながるものというふうに考えております。

内容につきましては、また、資料の2の6ページでございます。資料の2の6ページを御覧いただきたいと思っております。物産振興体制強化事業費でございます。事業内容につきましては1つはとっとり市、それからふるさと物産館におけるキャンペーンの実施でございます。全部で2,200万円を利用させていただきたいと思っております。(1)から(5)まで書かせていただいております。こちらにあるように年間を通して様々なキャンペーンを行い、本市または麒麟のまち圏域の魅力ある特産品の販路拡大、それから売上げの向上を図ってまいると、そういった事業でございます。

2つ目はインターネットショップとっとり市をより魅力あるサイトとなるように改善するということで900万円をお願いしたいと思っております。このとっとり市を改善をすることと併せまして、利用者の利便性の向上を図ってまいるということを考えております。例えば特産品の魅力をより伝えることのできるような写真でありますとか、そういったものをプロのカメラマンに依頼しまして撮影し、ホームページに活用することでありまして、様々なキャンペーンのバナーをつくっていくでありますとか、そういったもの、併せまして特産品の利用者に関しましてQ&Aのページを作成したりというようなこと、そういったことを考えておるところでございます。

3つ目はその下でございます。とっとり市やふるさと物産館の魅力的な商品を知っていくための広報でございます。500万円を計上させていただいております。これは特にウェブを中心とした様々な媒体を利用して広報や広告を行ってまいります。特に海外で人気のインフルエンサー等そういったものに出演していただきまして鳥取市や、それから鳥取市の特産品、そういったものの魅力をPRしていただくということは以前にもさせていただいたことがございますが、効果があると考えておりまして、国内外に向けてしっかりとPRに取り組んでまいりたい

というふうに考えております。また、あと、残りは協会の規定によります事務費でございます。財源としましては歳入にあります重点支援地方交付金、これを3,366万円充当させていただき事業を行ってまいります。説明は以上でございます。

資料1にお戻りいただきたいと思っております。資料1でございます。その下です。57の物産振興事業費のうち、物価高騰対応生活応援クーポン事業費でございます。5億1,944万4,000円をお願いするものです。予算書ページは24、25ページ、事業別概要は16ページの下段となります。長引く物価高騰で個人消費の低迷でありますとか、そういったことで地域経済に少なからず影響を与えておるといふものでございます。このたび、国のこの臨時交付金に呼応しましてプレミアム付の生活応援クーポン、そちらを発行することで生活者の支援等、並びに景気低迷に苦しんでおられます小売事業者等の支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

内容につきましては、改めまして資料2、7ページを御覧くださいませ。このたびのプレミアム付生活応援クーポンでございますが、とっとりまるごと暮らし応援券と銘を打っております。略称としましてはとりまるチケットというふうな形で皆さんに親しんでいただきながら使っていただきたいというふうに思っております。

今までのプレミアムチケットの発行枚数、それから割引率ともに過去最大のものということになります。発行枚数は1セット当たり5,000円の紙チケット並びに電子チケットともに10万セット、発行総額で言いますと10億円の規模というふうになります。割引率は40%となりまして、この40%が本市の負担となりまして、本市の負担は、割引率は4億円というふうになります。速やかな事業推進を行いたいと考えておりまして、チケットは4月の販売開始、利用開始は5月からというふうに考えております。また、できるだけたくさんの方に利用していただきたいということから、まずは1回の購入につきまして1人10セット、5万円分になりますが、そちらの購入というふうに考えております。それで幅広く皆さんに利用していただきたいということになります。

予算のプレミアム分以外の1億1,944万4,000円、これは事務経費になります。紙チケットを利用する加盟店の募集でありますとか、紙チケットの印刷、紙チケットの換金作業などの紙チケットの運営に当たる経費、それから電子チケットではシステムの改修でありますとか、ことに係る経費でございます。また、コールセンターの運営でありますとか、広報費等に使用していきたいというものでございます。財源としましては重点支援地方交付金4億6,750万円を充当して事業を行ってまいります。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そういたしますと、続きまして観光費のほうですけれども、国際観光推進事業費でございます。事業別概要は18ページの下段、補正額が2,746万円となります。こちら詳細は同じく委員会資料2の8ページ、9ページのほうで説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、外国人観光客のさらなる誘客促進を図るとともに、観光事業者のインバウンド受入れ環境支援ということで、4つの取組に係る予算をこのたび計上させていただいております。まず、1点目でございますけれども、昨年5月から週2便が運行しております米子空港の米子ー台北便について、米子空港から鳥取

駅の間を結ぶジャンボタクシーの運行をしようとするものでございます。こちらは駅周辺の宿泊事業者からの1つ要望を受けた形で、新たな観光二次交通を構築して本市への誘客を図ろうというものでございます。

予算といたしましてはジャンボタクシーの運行に332万7,000円。それから台湾国内での広報宣伝費等に190万6,000円の合計523万3,000円を計上させていただくもので、今後設定します利用料金に応じまして、運行委託料は清算する形態とさせていただく予定でございます。スケジュールでございますけど、台湾向けの現地プロモーション等行いながら6月から10月頃の運行を目指したいというふうに考えているところでございます。

続きまして2つ目が鳥取駅の観光案内の一元化に向けた実証事業についてでございます。こちらは現在、議論されております将来的な鳥取駅周辺の再整備、こちらを見据えた上で、現在、鳥取駅構内の2か所で行っております観光案内を一元化するための実証事業を行うというものでございます。こちらは観光案内所を運営しております観光コンベンション協会からの提案等も踏まえながら観光案内所を実証期間中閉鎖をし、その前にデジタルサイネージを設置するとともに、スタッフ配置を含めた案内機能を現在の国際観光局サポートセンターに一元化するための受付カウンターの増設など、必要な案内環境の整備を行うというものでございます。

補正額が先ほど言いましたデジタルサイネージの設置費などを含めまして、合計802万7,000円を計上させていただくものでございます。3点目が大阪なんばO C A Tから鳥取バスターミナルに向かいます高速バスにつきまして、こちら外国人観光客を対象に大人1,000円の特別料金を設定いたしまして誘客を図るというものでございます。通常料金との差額分を支援することになりまして、補正額は利用者約3,000人を見込み、920万円を計上させていただいております。4つ目でございますが、観光事業者の皆さんが行われる外国人観光客の受入れ環境の整備に必要となる取組を支援するインバウンド対応の補助金500万円を計上させていただくものでございます。対象事業の想定といたしましては、翻訳機器の導入やW i - F i の整備、キャッシュレスや予約受付システムのデジタル化、それから人材育成、多様な食文化に対応する食事メニュー等の開発を支援する予定としております。補助率は3分の2、上限額は20万円から40万円のメニューを想定しております。こちらの事業も重点支援の地方創生臨時交付金2,334万1,000円を充当させていただいております。

続きまして、もう1点の事業です。委員会資料の1のほうに戻っていただきまして、観光産業育成支援事業費でございます。こちらは事業別概要19ページの上段、補正額が500万円となります。こちらは物価高騰の影響を受けておられる観光事業者を下支えするため、主には観光事業者の皆さんが取り組まれる施設の整備や改修、それからPR等の誘客、広報宣伝活動に対する支援ということでございまして、観光産業の育成支援、観光振興を図っていく上で、先ほどの補助金はインバウンドの説明でしたけど、こちらは国内の旅行者等の獲得も見据えた広報等にも適用させていくというような予定で考えております。こちら地方創生の臨時交付金425万円を充当していく予定としております。説明以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。続きまして6ページです。

繰越明許費の説明をさせていただきます。企業立地・支援課の分としては上の2つと4つ目の部分です。先ほど説明をさせていただきましたが、各種金融対策利子補助金として1億5,990万7,000円。それから労働力確保対策企業支援事業費として886万6,000円。さらに再エネ・省エネ設備導入事業費として3,500万円。これをいずれも来年度に繰越しをさせていただきたいというものであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。経済・雇用戦略課の繰越明許費、説明をさせていただきたいと思っております。上から3番目でございます。農商工連携マッチング・6次産業化推進事業費でございます。このたび補正予算を計上させていただきました626万6,000円全額を繰り越して、次年度事業に実施をさせていただくようお願いするものでございます。

それから1つ飛びまして働き方改革推進事業費でございます。これも、このたび補正予算計上をさせていただきました265万7,000円全額を繰越しをさせていただきまして、次年度事業で次年度に実施をさせていただくというものでございます。その下でございます。物産振興体制強化事業費でございます。こちらにつきましても、このたび補正予算計上をさせていただきました3,960万円全額を繰越しをさせていただき、次年度で事業実施をさせていただくようお願いするものでございます。経済・雇用戦略課、最後でございますが、物価高騰対応生活応援クーポン事業費でございます。このたび、これも補正予算計上をさせていただきました5億1,944万4,000円、こちらを全額繰り越して、次年度事業で実施をさせていただくというところでございます。いずれも国の臨時交付金に対応して呼応していくというためのものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。最後に観光・ジオパーク推進課分でございますけれども、下の2段になります。国際観光推進事業費2,746万円、それから観光産業育成支援事業費500万円、いずれも国の補正予算に呼応するため補正額全額を繰越しをさせていただき予定でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田の靖典委員 よろしく申し上げます。事業別概要15ページの上段の農商工連携マッチング、伊藤議員のほうからも質問があったんであらかた流れは分かったんだけど、農業でかつて6次化というのが提唱されたんですけども、なかなかこれが実際にはうまく行かないというのが現状なんですけども、ここで改めて6次産業化の推進でそういう面では課を越えての連携を図るんだということだったけども、これ、今のところでいくと具体的には何を対象にされようとしているのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。農業生産者が一連、生産から開発、それから販売というところの位置に3次元、3次事業をやるということを1つ

しっかりとやっていきたいということを考えておりました、こちらにつきましてはやはり農林水産部でありますとか等、しっかりと連携をできる体制を取りたいなというふうに考えております。現在も連携というものはしておりますけれども、やはり物産の振興というようなことがメインになっておりました、そこに対してやはりもう1つ生産から加工までということを商工会議所のコーディネーターも含めてしっかりと取組をしていきたいということでございまして、どんなようなものでありますとか、そういったものまではまだ考えておりませんが、そういったことも含めて取り組んでいくということが、農業者におきましても生きがいだとか、そういったものにもつながっていく。それから、収入の増、そういったものにもつながっていくというふうに考えておりました、重点的に取り組んでいきたい1つに考えておるところでございませ

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田の靖典委員 具体的には今後の検討ということですが、最近では北条砂丘のところにね、道の駅ができてまして何度か行かしてもらおうと、かなり多方面からいろいろな種類のね、生産物が展示されているんですね。非常に、当然地元の農産物なんかも出ているんですけども、加工品も含めてこんなに種類があるんかという、かなり広域に集められとるんだなというのを改めて思いますので、その辺では鳥取でのできたものをね、ああいう形でルートに乗っけて幅広く販売するということが大事なことだろうと思いますので、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

次、よろしいですか。はい。じゃあ、17ページの労働力確保の対策企業支援というところなんですけれども、これは、日本人学校のところの支援ということで、これまで授業の先生方の人件費に対して6分の1補助だったかな、それが組まれてたのが、それはもう7年度でどうも終了するという考え方で、それで、新たに組まれています中身っていうのは、今までのとは制度の変更に伴うということですので、今までの支援とは変わるっていうことでよろしいんですね。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。お答えします。今までの運営費、運営に対する支援ということですが、基本的には、まずは日本語学校というのはまず、何といたっても留学生を1年間受入れて、それに対して日本語教育、日本のビジネスマナーとか、日本文化であるとか、そういったことを教育するところがメインであります。これは来年度以降も変わりません。これまでそこに対しての支援を行ってきておりましたが、先ほど言いましたように、新たにこの制度が変わるところ、これは再来年度からの予定ですが、それを見据えて改めて、さっきありましたこれまで部分にプラス新たな取組をやるということで、それに対しての経費を委託事業という形で市が城北日本語学校に委託事業としてお願いするということがあります。

委託事業といいましても、当然一緒にやっていくということになります。ですから、イメージとしては今までの日本語学校としての授業が、具体的に言いますと、1日のうち朝から大体2時ぐらいまでであると。そこから夕方までのこの時間を使って新たにこういった授業を、取組

をやっていただくということでもあります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 もう1回確認ね。今までの人件費の6分の1の補助制度というのは引き続き残るといふことなんですか。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。これまでの、先ほど人件費の補助というのは今のところ、この7年度をもって終了するという予定にしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 そうですね。日本語学校そのものは高度人材育成、今までやられていましたからそれ自体は変わるわけじゃないけども、補助は今までの人件費の6分の1は止めるということね、これに切り替わるということですね。分かりました。それで、新たな講座にということになると、今までは高度人材、先ほどあったように高度人材に対する補助だったですけども、今度からはいわゆる一般的な企業のところかなり外国人の方が来られとって、基本的なこと含めて講座を開いていくってことなのかなと思って確認したんですけども、ということで、今までの高度人材よりももっと幅広い対象者になるということによろしいんですかね。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。これまで、今の城北日本語学校はコースが2つありまして、1つは高度人材、いわゆる技人国。もう1つは介護のコース、この2コースがあります。これはこれとして引き続き、先ほど言いましたように続いていきますが、今回は先ほど言いましたように制度改正に伴って、技能実習制については基本的にその技能実習生を受け入れている企業さんが、先ほど少し説明をしましたがこの技能実習の3年間のうちで100時間以上の講習を受けさせなきゃならないということが出てきます。

そういったところで我々としても、企業さんが外国人材を活用していく上でその部分が足かせになったらいけないということもあります。そういったところを踏まえて、この部分に対して支援を行っていくということですので、高度人材、その先には育成就労から特定技能へということになりますので、基本的には高度人材の部分が多いのかなというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 育成就労が3年間ということですのでそれをさらにというようなんですけども、ここからはこの機会の意見ですので、青谷町にも企業何社かに外国人の方が来とられて就労されているんですね。御存じのことは多いと思うんですけども、非常に生活環境なり、就労環境というのは非常によくはないです。はっきりいうと悪いんですね、かなり狭いところに多人数が生活しておられるなというの、外から見ても分かるような状態なんですね。その中でそれでもさらに就労期間を延ばすためにこういう形で日本語援助するということになれば、やっぱりその辺では労働環境の改善であるとか、かなり人権侵害もかつては聞こえていましたし、今もなくなっているわけではないですので、今後その辺りもこういう形で支援するんであればね、こ

れは日本語学校に対する支援ではありますけれども、その辺りも就労環境を改善ということも1つ、今後の課題に取り上げていただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 水口です。物価高騰対応生活応援クーポン事業費についてですけども、ちょっと教えていただきたいんですけど、この電子チケットについてですけども、これの、よく分かってないところもあるんですけども、仕組みとかそういったことについてもう少し詳しくお聞かせ願えますか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。電子チケットのほうにつきまして、もう少し詳しくということでございます。まだ、今日は受託の事業者も決まっておられませんので、今後の検討ということになるかとは思いますが、巷で皆さんが使っておられるような既存の電子チケット、今、考えておりますのはペイペイでございます。ペイペイを使っていただいてこの電子チケットを配布していく。ペイペイでありますと、例えば地域を限定して使える場所を決めることができますし、それから利用者も、基本的には例えば鳥取市の方ということも限定はできるようなことにはなりません。そういったことも含めまして、ペイペイを使っていただいて、まず、申込みをしていただくと。その中で、当選をすれば、例えば3,000円を入金すれば5,000円のチケットとして使えるというようなことで、今まで使っておられる方は大きな変化もなく、難しい手続もなくできるというようなものになっておりますので、皆さんのほうで使いやすいことになるのかなというふうに思っております。

したがって、質疑の答弁でもありましたけども、かなりの数が皆さんに御利用いただけるものかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ありがとうございます。ペイペイということでお話があったんですけども、このペイペイ利用されている方というのは今のところ限定されておって、これからペイペイを利用するという方に対しても、何かこうやり方とか、周知とかそういったことについてはどのように考えておられますか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。委員さんおっしゃったように、もちろんペイペイを使っておられない方もたくさんいらっしゃるというふうには思います。ただ、いろいろなインターネットなんかでも検索しながら確認をしておるところですけども、やはりこの電子QRコードの決済で読みますと、シェア率はかなり高い、ほかのものに比べると断トツで多いというようなこともございます。それから鳥取の地域のほうでも加盟されておられる店舗、これもかなり多いというようなことでございまして、一番皆さんに御利用いただけるものなのかなというふうに考えております。ただ、やはり店舗にしましても、個人の方にしましても利用されていないという方がいらっしゃいますので、それはしっかりと広報させていただきながら、事前に時間を取って広報させていただきながら、ペイペイでありますとか、加盟をしていただくということを取り組んでまいるというふうに考えておるところで

ございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ありがとうございます。それと、今回、紙媒体・電子チケットですけども、これが10万部ずつということで分かりますけども、以前、今日も臨時会議のほうで伊藤議員などからあったんですけども、令和4年度の事業のときにもこの電子のチケットがちょっとあまったということが言われておりますけども、今回の事業をするに当たって、この割合というか、この5割5割というこの割合となった理由とかはありますか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。割合が5割5割となったというところでございます。やはりこれから将来を見据えて、事業を精算するとか、そういったことも含めましてやっぱり電子・キャッシュレスというものはかなり普及をしていくものというふうに考えております。我々としましても、そういったことを見据えまして電子チケットの割合をしっかりと増やしていきたい。本来であれば紙の割合を減らしてでも電子チケットを増やしていきたいというところも考えたところでございます。

しかし、答弁にもさせていただきましたが、やはり高齢者の方でありますとか、やっぱりキャッシュレスは嫌だというような方もたくさんいらっしゃいますので、紙の発行枚数を据置きながら電子チケットもそこまで同じくらいの電子チケットの発行にさせていただいたということで、将来に向かっての過程ではございますけれども、今後はもっと電子チケットのほうが増えていく、そういったような流れになっていくのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ありがとうございます。周知をしっかりとさせていただいて事業を進めていただきたいと思います。意見でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 同じ項目でお願いいたします。これ、1回当たり一応10セットとなっているんですけど、特に回数の制限等は、今ちょっとないかなと思うんですけど、これ今、理論上、例えば300万円分買って500万円得るというのも可能性としてはあり得るって考えていいんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。例えば電子チケットにつきましては、電子のチケットの中でもう制限ができます。その人のアカウントにつきまして1回購入するには10セットまでということにさせていただきたいと思っておりますので、5万円まで購入に限定されます。ただ、これを1回だけではなく、2回目の販売期間だとか、そういったものも設定する予定でございます。そのときにはやはり全部、せっかくつけさせていただいた事業、事業さん支援にもなりますので、できるだけ全部売り切っていくというようなことで販売する購入の制限、そういったものも改めて考えていくということも考えたいというふうには思っております。

紙のチケットにつきましても、1回、例えば買いに行ったときに10セットまでしか買えないと。ただ、それをぐるぐる、ぐるぐるいろんなお店を回ってということ、もしされるということになれば、そこに対しましての制限がなかなかかけられないのかなというのが現状かなというふうに思っておりますので、1回の購入は10セットまででございますけれども、そういった対応をまずはしていくということでございます。ですので、紙のチケットの場合につきましては、やり方によれば、そういったこともできる可能性も出てくるのかなというふうには思いません。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 何かそこについて、細かい内容が表に出たときに、恐らくされる方は正直かなりな数いるだろうなと思って、今、幾らでもそういう情報出回るので、何かそこに対して先手を打って市役所側の見解というかを出しておいて、それでも売り切るといことが今回は市としては大切にしているということなのか、そこに対してこういう対策だったり、市民への呼びかけ、お願いベースにするとか、何もなまま出るとちょっと不安かなと思うんですけども、その辺りどうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。やはり特に紙チケットのほうが不安なかなというふうには考えております。電子のほうは制限をかけるだとかそういったことはアカウントの方につきましてできるというような想定をしております。でも、紙チケットにつきましては、基本的には御購入いただいた方には一応名簿といいますかをつけてさせていただきながら、広報でも1回10セットまでですよというようなことは広報させていただくというふうに考えていきたいなとは思っておりますけれども、それがやはり集計をするという段階まで分かりませんので、最終的にたくさん買われる方もいらっしゃると思いますし、それでその方に何かペナルティをと、そういったことも考えておりませんので、我々としては、できるだけ幅広く皆さんに御利用いただきたいというようなことでこのたびのチケットを考えておりますので、そういったふうな皆さんへのお話は広報的には1人1回10セットまでですよというような、広報はさせていただきながら販売をしていきたいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、2回目、3回目の販売にいきまして最終的には売り切るといことを考えておりますので、そういったときは、その段階で、また、検討していくべきところかなというふうに思っております。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 すみません。この飲食、小売、サービスとなっているものですが、僕が懸念しているのは、この飲食だけだったらそういう金額はたかが知れているなと思うんですけど、でも、小売サービスっていう辺りが家電とか、どこら辺まで入るのか、もう丸々入るのかっていう辺りで、それでその懸念点としては、僕、やっぱり使用限度額、1回当たりの使用限度額がないというところがちょっとなかなかいろいろ起きちゃいそうだなと思っていて、例えば1回の買い物3,000円とかという上限つけられちゃうとすごい使いづらいなと思うんですけど、例えば2万円までというところであれば基本的な買い物は大体できていると思っていて、でもさっ

きのその300万円分買って500万円とかとなると、かなり高額なサービス、小売に対応できちゃう。それで、1人当たり200万円どんと入っちゃうって、これ、恐らく17万人いたらやる市民って絶対出てくると思っていて、特に若い人たちは絶対率先してやっていくなって、ここに違法性もないし、市としても認められる制度の枠の中で、この今の枠組みの中だと1回当たりの使用限度額はやっぱりあったほうがいいんじゃないかという感じですけど、どうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。この資料2の7ページにありますように、販売期間でありますとか、それから下、アスタリスクといいますか、米印がついております。現時点の方針ということで考えておるところでございますが、御指摘の部分につきましては、受託する事業者としっかりちょっと相談してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。クーポンの件では事務費が1億1,944万4,000円ということなんですけど、これの内訳が分かればお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。事務費の内訳というところでございます。事務費たくさんございますが、ピックアップをさせていただきながら御報告させていただきたいと思えます。まずは事務局の経費でございます。事務局の人件費含めての経費でございますが、こちらに566万5,000円、これは今、申し上げる数字は暫定の見積りでございますので確定というわけではございません。改めて事業採択になったときに見積りを取らせていただくというふうに考えておるところでございます。

それから加盟店募集に対する業務、これはやはり紙チケットの場合は、電子チケットはもう加盟されておるお店がありますが、紙チケットは改めて使えるお店を限定していくということが必要になりますので紙チケットに対する加盟店の募集、そういったことが必要となります。そちらに関しまして、それから加盟店に対してはこういったステッカーを置いたりだとか、いろんなことをさせていただかないといけないというようなことですので、そちらに513万円程度、それからチケットの印刷でありますとか、販売、それからチケットの回収ですね、精算業務そういったことがかかってきます。そちらに2,300万円から2,500万円くらいかかるというふうに考えております。それとコールセンター業務でございます。コールセンター業務には1,023万円、それから広報にかかるお金1,770万円、電子チケットの管理でありますとか、回収でありますとか、そういったことが必要になってきます。これには3,700万円くらいかかるというようなことでございます。抜粋にはなりませんが、合計で1億、先ほど申し上げました1億1,944万4,000円程度になるというようなことでございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。受託料というのはどれくらいになるんですかね、今言った3,700万円ということですかね。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課渡邊でございます。受託料は、このプレミアム部分もありますし、その事務費合わせた合計全て受託に出させていただきます。ですので、その中で買われた方のチケットの収入だとか、そういったものの中で、プレミアム部分もお支払いしていくというようなことになってきますので、全額の受託料というふうになります。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 平井次長、ちょっと教えてください。今日の説明資料の9ページ、例の鳥取駅の観光案内の一元化の関係ね、実は内々で観光コンベンション協会から議会のほうに意見交換をさせてほしい。ついては、内容はこれこれだという中に、観光案内所の問題が出てくるんですよ。もともとコンコースにある観光案内所というのは10年ほど前だったかな、JRに話をして2メートルぐらい東に広げたという経過があるんです。それで、観光コンベンション協会もこれ一元化というものについて望んでいるのか、いないのか、どうもいただいてちょっとしたペーパーの中には一元化という話は全くなかったもので、その辺観光コンベンション協会としっかり意思統一をした中で説明になっておるんですか。そこだけ確認しておきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。お尋ねありましたように、まず、今の案内所というのが、拡張されたのはおっしゃるとおりです。それは基本的にやっぱり現行の案内人、案内スタッフも含めた、いわゆる拡張があつて当時に比べるとインバウンドのお客さんがこうやって増えたこともあり、さらにはいろんな県も、市もですけど、キャンペーンのいわゆる案内の窓口として対応することもあつて、手狭になっているところ、まず現況の観光コンベンション協会の受け止めとして、案内所の今、実態があると。あわせて、今、都市整備部のほうで例の駅周辺の再整備が進められておられる中で、レイアウト案が示されたかと思えます。その中で、例えば駅の北口ですとか、複合施設、それからバスターミナルの配置なんかも、今回、案内所は駅の構内にあるし、サポートセンターも、今現在、駅の構内の一部、奥のほうですけど、離れたところにあるんですけども、果たして本当に一元化、今の2つの拠点に別れてやっている観光案内というのが、駅の将来的な再整備を見据えると、本当にいいんだろうかという、いわゆる課題認識を観光コンベンション協会さんも持っておられると。

ついては、今回、私の説明にもありましたが、現況、長坂議員さん言われるように、今の案内所というのは、駅からお借りをして設置をしているものでございますので、なかなか拡張とか、そういったことが難しい実態にある中で、サポートセンターのいわゆる現在の今の場所、そこでの一応実証実験を通しながら課題等も洗い出したいという協会側の認識、意向、そういったものもちょっと踏まえて今回事業化に至ったというようなところございます。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。はい。そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 関連して、かなりインバウンドでいろいろ事業を組んでおられるのに、非常に観光案内所が狭いところでやられている、それからサポートセンターも結局、一旦外に出て、探していかないといけんというような状態なんで、駅周辺のが土曜日かな、全体像が出ていま

したけれども、レイアウトが。本当にインバウンドをやるんだったら本当にウエルカムで、駅を出た人がまず何を目指していくかといったら、観光案内所だと思うんですね。だから、その辺りでは駅の利用者、特に車で降りて来られて、インバウンドの方々が、まずはそこに真直ぐ行けばいろんなことがきちっと分かる、情報も分かるということの仕掛けにせんと、向かい合っていないですね、今のサポートセンターでは。同じような目線で北を向いとったって、話になりませんので、その辺りでは今後の取組として、このたび一元化によって向こうに統合化にされてどうなのかという実証実験をされるようですので、ぜひとも利用者側が何を求めてそこへ行くのかというのを、ぜひともそういう目線で検討いただければと思います。これは意見として申し上げたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、柳委員。

◆柳 大地委員 関連でお願いします。僕もあそこのところ、デジタルサイネージが必要だなと思うんですけど、さっき事業費800万円程度となつとるんですけど、デジタルサイネージと空間づくり等も入っていると思うんですけど、今800万円かかるイメージがちょっとないんですけど、そこら辺の内訳を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光ジオパーク推進課平井です。簡単にちょっと内訳を申し上げますと、デジタルサイネージの設置費用に約490万円、それから、冒頭ちょっと言いましたサポートセンター、あそこの中に、今、職員があそこ全部で6人いるんですけども、その職員の従事スタッフに加えて、話にありました観光所のスタッフさん、そちらの常駐に値する、例えば机とか、あるいは受付、国内のいわゆる受付カウンター的な物も少し加味していく、そういういわゆるサポートセンター内に案内所を構え、案内というかね、ああいった人の常駐を果たしていくために必要な予算として約ですけど300万円、そういったところが主な内訳になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 デジタルサイネージがちょっとあそこに400万円クラスのあれがつくイメージがなかなか、街中のあれだったら分かるんですけど、どういう向きとか、どういうところにという、何か今の時点でざっくり分かる形があれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光ジオパーク推進課平井です。あくまで現状のレイアウトのイメージは先ほど言いましたように、案内所を一定期間実証事業ということで閉鎖をしますので、当然先ほど金田議員も言われた駅を降りたお客様が、いわゆる一番目につく、例えば観光案内所のいわゆる正面ですよね。そこに、今、言ったサイネージというものを設置をして、ちょっと具体的にはこれからですけど、立ちディスプレイ的ないわゆるコンテンツ、例えば駅の中のレイアウトもそうでしょうし、例えばバスの乗り継ぎとか、そういった情報とかというのも選べる形式にして、ある程度そこにお客様のほうが、欲しい情報というのが得られるようなそういうメニューをサイネージのほうに盛り込んでいくようなことをイメージしますんで、当然ディスプレイ本体もですけども、そういったシステム、実際の内容のコンテン

ツの構成とかも作成の構成費というのも入っているというような状況でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。それでは以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

【農林水産部】

◆石田憲太郎委員長 それでは農林水産部の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部坂本でございます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたる慎重審議、御苦労さまでございます。ここからは農林水産部の所管いたします令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）について御説明のほう申し上げたいと思います。説明のほう簡潔にさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

説明については担当の課長からそれぞれ説明申し上げます。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷です。よろしくお願ひいたします。それでは議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。本日はお配りしております資料1というA4横の資料がございますけども、こちらを用いまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。なお、歳入につきましては、歳出を説明する際に併せて御説明させていただきます。農林水産部の一般会計補正予算の概要について議説明いたします。それでは資料の1の8ページ上段、黄色の色をつけました欄を御覧いただけますでしょうか。農林水産部歳出合計補正前の額42億6,356万1,000円に対しまして、今回の補正額3億3,685万8,000円、補正後の額は46億41万9,000円となります。以降、各担当課より順に補正予算として計上させていただきました主な事業につきまして、この資料1の8ページ以降の歳出予算説明資料と事業別概要書により説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料1の8ページの中段を御覧いただけますでしょうか。ともに目指す担い手強化支援事業でございます。予算書は21ページ、事業別概要は20ページ上段となります。補正額2,400万円。財源内訳といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が680万円、県から鳥取県原油高対応省エネ農業機械施設導入支援補助金といたしまして1,600万円、合わせました国県支出金2,280万円、それと一般財源といたしまして120万円を計上させていただいたところでございます。事業別概要欄に記載しております事業内容を御覧いただけますでしょうか。こちらの事業は認定農業者が売上増加等ですとか、労働時間の削減といった経営改善に資するプランを独自に作成いたしまして、こちらを県がプラン認定した場合に3年間、県市の補助金を受けることができるという補助制度でございます。対象事業費といたしましては4,800万円でありまして、うち、3分の1となる1,600万円を県が負担し、6分の1となります800万円を市が負担する。県の間接補助事業のスキームとなっております。12月に国会で物価高騰対策の重点支援交付金が成立したことを受けまして、来年度計画しておりましたこの事業を前倒しして実施することとしております。

当事業の補助対象者はワンシードファームと言いまして、現在市内で60ヘク、従業員を10名抱える本市を代表する農業法人でございます。このたびは令和7年3月に県のプラン認定を受けたワンシードファームが米の大型乾燥機を購入するというような支援になっております。ちなみに、この補助金は通常タイプとジャンプアップタイプがございますけども、ワンシードファームはジャンプアップタイプ、販売額が1,500万円以上あり、かつ販売額目標が3,000万円以上という法人でございましたので、こちらジャンプアップタイプという形で事業を上げさせていただいております。

ページを戻っていただきまして、資料1の8ページ下段を御覧いただけますでしょうか。こちら野性鳥獣被害防止事業のクマ対策事業費でございます。予算書は23ページ、事業別概要は20ページ下段となります。補正額は104万7,000円、財源内訳といたしましては、国県支出金といたしまして78万4,000円と一般財源が26万3,000円というものでございます。こちらは昨年全国で相次ぎましたクマ被害の対応経費など11月末に閣議決定されまして、国の補正予算にも盛り込まれました。これに対応いたしまして、緊急銃猟に必要となる物品や本市のクマ対策事業に係る消耗品を予算化させていただくものでございます。内容といたしましては、主にクマの追い払い用のスプレーですとか、体を守る盾、ヘルメット、プロテクター等の購入を充てることとなります。

資料8ページに戻りまして、一番下の緑の欄を御覧いただけますでしょうか。農政企画課歳出合計、補正前の額9億1,238万5,000円に対しまして、今回の補正額2,504万7,000円、補正後の額は9億3,743万2,000円となります。

続きまして令和7年度の繰越明許費の説明をさせていただきます。資料13ページをお開きいただけますでしょうか。一番上、ともに目指す担い手強化支援事業となります。こちら予算書では34、35ページとなります。先ほど補正予算のときに説明させていただいた事業とはなりますけども、その全額となります2,400万円、財源といたしましては、国県支出金ですね。2,280

万円、一般財源120万円を繰越しさせていただくものがございます。繰越理由といたしましては国の補正予算に呼応するためとさせていただいております。

その下、クマ対策事業費でございます。予算書では36、37ページとなります。これも先ほど説明いたしました、この事業では補正額104万7,000円のうち、43万1,000円を繰越しとさせていただきたいというものでございます。繰越額の財源内訳といたしましては、国県支出金、県費ですね。32万3,000円と一般財源が10万8,000円となります。繰越しの理由といたしましては、国の予算に呼応するためとしておりますけれども、緊急銃猟で準備する物品のうち、43万1,000円分、こちら主に品名といたしましては盾ですとか、クマスプレーとなりますけれども、こちらが全国の自治体が一斉に購入に動いております。ですので品薄の状態が続いております、なかなかちょっとタイミングが難しいかなというところで、本市では現時点でストックもございましたので、次年度に購入を行うことといたしまして、繰越事業とさせていただきたいと考えているところでございます。農政企画課分といたしましては以上です。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料のほうは9ページを御覧ください。上段から5行目辺りになります。きのこ王国とっとり振興設備等整備事業費補助金（令和7年度国1次補正）となります。予算書は23ページ、事業別概要は21ページ上段です。これは原木しいたけ等の振興施設の整備を支援することにより、きのこ王国ととりの推進を図るものです。現在、鳥取市で策定中の鳥取市農林水産業振興プランにも掲げております特用林産物の新規参入やブランド化の達成に向け、アラゲキクラゲの生産拡大のため菌床棟施設の整備を支援するものです。これは令和7年度当初予算で6,900万8,000円、国からの間接補助ということで計上しておりましたが、このたび鳥取県さんが補助要綱の改正を行うに当たりまして、鳥取市としても特用林産物の生産振興を図ることを目的にし、支援を行うため歳入歳出の内訳が変更になることから補正額を1億442万4,000円計上するものです。

内訳は国の補助が2分の1で6,900万8,000円、県が6分の1で2,391万4,000円、市が12分の1補助で1,150万2,000円です。なお、この先ほど当初予算分につきましては2月の補正で減額をさせていただく予定としております。

2枚めくっていただきまして、資料2、11ページを御覧ください。簡単ではございますけれども、この計画の配置図を添付しております。既存の日本きのこセンター敷地内、この横の施設におがくず棟、菌床培養施設とか、菌床製造棟を配置する計画になっております。大体年間15万個の菌床の製造予定とされているようです。

そうしましたら2枚戻っていただきまして、資料1の9ページの一番下の行になります。林業・木材産業強化総合対策事業（令和7年度国1次補正）です。予算書は23ページ、事業別概要は21ページ下段です。これは意欲や能力のある林業経営体に対し、高性能林業機械の導入等について支援する事業でありまして、このたびの国の補正予算に応じてフォワーダ1台の導入を支援するもので、補正額は925万円計上させていただいております。これは国が2分の1の間接補助となっております。

1枚めくっていただきまして資料10ページ上から4行目、水産業水産振興費です。省エネ漁業推進事業費（重点支援地方交付金）です。予算書は23ページ、事業別概要書は22ページ上段です。省エネ等経費削減に資する機器の購入経費や温暖化による海の変化に対応するための漁法転換経費を助成するもので、今回、1名の方から船外機の申請がありまして、補正額83万4,000円を計上させていただくものです。

2行下りていただきまして漁港機能増進事業（令和7年度国1次補正）です。予算書は23ページ、事業別概要書は22ページ下段です。これは本市が管理しております漁港では、以前より冬季波浪を主な原因としまして航路・泊地への堆砂が発生し、漁船の出港等に影響が出ているため、緊急しゅんせつを行い漁船の安全確保に努めているところです。このたび、この国の補正予算により1,000万円以上の事業費が見込まれる港であれば国の補助が活用できるということから、この岩戸港、長和瀬のしゅんせつ経費として補正額3,234万円を計上するものです。

1行下りていただきまして水産多面的機能発揮対策事業費（令和7年度国1次補正）です。予算書は23ページ、事業別概要書23ページ上段。これは環境・生態系の維持、回復や安心して活動できる地域の確保など、漁業者が環境・生態系の保全対策を実施したのものについて支援する事業で、国の補正予算に呼応し補正額を21万3,000円計上しているものです。

2行下がっていただきまして漁港施設機能保全事業費（令和7年度国1次補正）、予算書が23ページ、事業別概要書は23ページ下段となります。こちらは本市が管理しております酒津、船磯、夏泊港は漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るため、年次的に定めた対策工事を実施しているところです。このたびの国の補正予算に呼応しまして、令和8年度に計画しております酒津、船磯、夏泊港の泊地・航路のしゅんせつを行うため、補正額を1億5,485万円計上しているものです。そうしましたら下段の緑色の部分を御覧ください。林務水産課歳出合計、補正前13億1,987万1,000円、今回の補正額3億191万1,000円、補正後の額16億2,178万2,000円です。

続きまして繰越明許について説明させていただきます。資料1の13ページを御覧ください。事業別でいきますと上から3行目からでございます。予算書は36、37ページとなります。先ほど補正で説明させていただきました、きのこ王国とっとり振興施設等整備事業費補助金、林業・木材産業強化総合対策事業、省エネ漁業推進事業費、漁港機能増進事業費、1枚めくっていただきまして資料のほうは14ページになります。水産多面的機能発揮対策事業費、漁港施設機能保全事業費、この6つの事業につきまして国の補正予算に呼応するため、年度内の完了が困難となったため、合計3億191万1,000円の繰越しをお願いするものです。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。では、農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。資料1の12ページを御覧ください。目、農地費、細目の県営事業負担金で、令和7年度の国1次補正になります。予算書は21ページ、事業別概要書は24ページの上段になります。補正額は990万円です。これは国の補正予算に呼応いたしまして事業進捗を図るために、事業別概要書にも記しておりますけれども、県営の地域ため池総合整備事業について鳥

取市の負担分を支出するものでございます。資料1の12ページ、緑色の部分を御覧ください。農村整備課の歳出合計は補正前の額が20億3,130万5,000円、補正額が990万円、補正後の額が20億4,120万5,000円となっております。

続きまして繰越しについて御説明申し上げます。資料1の14ページの一番下を御覧ください。先ほど御説明いたしました県営事業負担金の令和7年度国1次補正につきまして、国の補正予算に呼応するために全額990万円を令和8年度へ繰越しをすることとしております。農村整備課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 きのこ王国についてお尋ねしたいんですけど、これ、今、きのこの菌の関係、今ある設備は、これはどうなる、ほとんどこれ、更新ですよね。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。もともとこのキラゲの施設は、よそで、ここではないほかのところでやる予定で、工場を造ってやられる予定だったんですけど、ちょっといろいろと土地とかの問題で、結局、自分のところの敷地でやるということになりましたので、その既存施設はどういうふうな運営をされるかは、申し訳ないです、確認はしておりません。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、橋本の敷地内に新たにこれを造るということで、理解でよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 図面のほうに、11ページのほうにも記載されています。配置としてはここにプレハブ、農業用のプレハブを造って運営されていくということは確認しています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 水口です。ちょっとお尋ねいたします。漁港機能増進事業費についてですけども、この中の岩戸漁港機能増進工事ということであるんですけども、僕ちょっと岩戸の漁港のほうね、今日、今回見させていただいて、かなり荒波によって砂が堆積をしているという状況を見させていただいたんですけども、この1,200万という予算が組まれておる、どの程度の工事というか、を想定されておるのか、お聞きしたいんですけど。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。しゅんせつ工事、砂を取るとこ。今2,600立米の砂を取る計画としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 岩戸漁港の漁師の方から、若い漁師さんが本当に頑張っておられて、2月、3月ぐらいには出港したいっていう思いで漁をされておられます。しっかりそういった方々に対して応援をしていただきたいなというふうに。意見でございます。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほかございますか。金田委員。

◆**金田靖典委員** 事業別概要の24ページの県営事業負担金ということで990万円計上されているんですけど、これ、このたび、神谷のももとの清掃工場がいよいよ廃止に向って、あそこが撤去されるような工事に今、順次入っておるんですけども、そこの関係っていうのは、この神谷奥堤体工事っていうのは関連性があるんだったら教えてください。

◆**石田憲太郎委員長** 長石次長。

○**長石良幸次長兼農村整備課長** 農村整備課長石です。今回、県営事業で実施します神谷奥のため池なんですけど、特に神谷清掃工場との関係はなくて、防災上に必要だということで実施するというものでございます。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** なら、神谷のあの工場よりも奥の、上手になるわけですかね、場所、位置的には。

◆**石田憲太郎委員長** 長石次長。

○**長石良幸次長兼農村整備課長** 農村整備課長石です。神谷清掃工場からちょっと、林道っていうんですかね、山のほうに入る道があるんですけど、それを100メートルほど上がっていただくとため池がございまして、そちらのほうの防災工事を実施するというものでございます。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** それはため池を廃止するんじゃなしに、改修工事っていうことで、そのままため池自体は残るわけですね、じゃあ。

◆**石田憲太郎委員長** 長石次長。

○**長石良幸次長兼農村整備課長** 農村整備課長石です。今回、ため池廃止ではございませんので、ため池にございます底樋とか、斜樋とか、そういうのを直したりとか、堤体も直すというような工事でございます。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**石田憲太郎委員長** それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第1号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で全ての日程を終了いたしましたので、これで文教経済委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後12時27分 閉会

文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和8年1月19日(月) 本会議休憩中
場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- 議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) 【所管に属する部分】
- 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 議案第3号 工事請負契約の締結について
- 議案第4号 工事請負契約の締結について
- 議案第5号 工事請負契約の締結について

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- 議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) 【所管に属する部分】

農林水産部 (経済観光部終了後)

◎議案【説明・質疑・討論・採決】

- 議案第1号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) 【所管に属する部分】